

令和4年9月27日

業 者 各 位

社会福祉法人広島厚生会

理 事 長 米 川 賢

(広島県広島市南区仁保 1-1-20)

(仮称) グループホーム広島八景園新築工事について

このことについて、別紙「工事説明要領」等により入札を実施します。

入札日は令和4年10月31日(金)午前11時としており、御参加いただきますようよろしくお願いたします。

設計図等は、令和4年10月3日(月)より広島厚生会経営管理部にてお渡しします。

(但し9時から17時の間)

なお、御不明の点がありましたら担当者まで御連絡ください。

広島厚生会 経営管理部

〒734-0024 広島市南区仁保新町 1-4-12

担当者：経営管理部 加藤

TEL 082-286-6125

FAX 082-287-6110

E-mail : hkh_kosei@hiroshimakosei.or.jp

工事説明要領

業者各位

建築主：広島県広島市南区仁保 1-1-20
 社会福祉法人広島厚生会
 理事長 米川 賢

1.	工事名称	(仮称) グループホーム広島八景園 新築工事			
2.	工事発注者	社会福祉法人広島厚生会 理事長 米川 賢			
3.	工事場所	広島県広島市南区仁保一丁目9番、10番1、10番2			
4.	工事概要	構造：鉄骨造 地上2階建て 規模：建築面積 468.53㎡ 延床面積 936.31㎡			
5.	工事期間	着工	令和4年12月1日	竣工	令和5年6月30日
6.	入札日程等	宛名 会場 入札日	※社会福祉法人広島厚生会 理事長 米川 賢 ※特別養護老人ホーム 広島八景園 1階会議室 (広島市南区仁保 1-1-20) ※令和4年10月31日(月) 11時		
7.	入札範囲	設計図・仕様書による。			
8.	入札参加資格	広島市建設工事競争入札参加資格名簿登録業者とする。			
9.	図面等の貸与	日時 令和4年10月3日(月)より 但し9:00から17:00の間 場所 広島厚生会 経営管理部 (広島市南区仁保新町1-4-12)			
10.	質疑応答	・質疑は、設計者へeメールにて令和4年10月14日(金)12時まで提出する。 ・回答は、設計者よりeメールおよび広島八景園ホームページにて令和4年10月21日(金)17時までに行う。 ※質疑応答で回答された事項及び指示書は、仕様書の追記として取り扱うこと。 ※質疑書様式・提出先等は別紙のとおり(様式は準じたもので可)			
11.	工事金支払方法	別紙、記載による。			
12.	請負契約	民間連合協定に準拠。			
13.	工事請負業者の決定	予定価格の制限の範囲内で最低価格札の者を落札者とし、契約の相手方とする。ただし、最低制限価格を下回らないものとする。			
14.	諸手続及び補償費	契約後の建設に関する一切の手続き、諸官公庁に対する提出の連絡は、請負業者において行うものとする。その費用は請負業者負担とする。(但し、完了検査申請書及び計画変更確認申請書の費用については、施主負担とする。)			
15.	諸式典	なし			
16.	予定価格	未公表			
17.	入札保証金	免除			
18.	契約保証金	請負金額の10分の1を納付。但し、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を持って契約保証金の納付に代えることができる。			
19.	特記	・道路補修、隣家補修、騒音、資材置き場等、施工上の諸問題は、すべて建築請負者の責任において処理すること。 ・設計変更等は、事前に施主及び監理者の承認を得て施工すること。			

契約に関する事項

1. 「社会福祉法人広島厚生会」と「落札業者」の間で契約する。なお、契約は両者が契約書に記名捺印をしたときをもって契約成立とする。
2. 工事名称及び履行期間並びに施工上の注意事項
 - ・工事説明要領に記載のとおり。
3. 請負金額
 - ・落札金額に消費税を加算した額とする。ただし落札金額に消費税を含む時はその額とする。
4. 一括委任又は一括下請の禁止
 - ・工事の全部またはその大部分を、一括して第三者に、委任又は請け負わせてはならない。
5. 検査及び引き渡し
 - ・工事が完了したときは、その旨を書面により通知し、発注者の検査を受けること。
 - ・検査に合格した時は、物件に関する図書等を添えて引き渡さなければならない。
6. 支払い条件
 - ・前払い金は請求のあった日から14日以内
(前払い金は契約金額の2割以内)
 - ・残金額は工事竣工後の引き渡し時
7. 契約解除
 - ・請負者が次の各号に該当するときは、契約を解除することができる。
 - (1) 工事が履行期間内又は履行期間を経過後も工事完了見込み(倒産等)がないとき。
 - (2) 正当な理由がないのに、着工すべき時期を経過しても工事に着手しないとき。
 - (3) 上記に掲げる他、契約に違反し、その目的を達成することが出来ないと認められる時。
8. 提出書類
 - ・発注者の指示に基づいた作成、提出とする。ただし作成に要した経費は請負者の負担とする。

広島県広島市南区仁保 1-1-20
社会福祉法人 広島厚生会
理事長 米川 賢 (印省略)

(仮称) グループホーム広島八景園新築工事 入札要領

広島県広島市南区仁保 1-1-20
社会福祉法人広島厚生会
理事長 米川 賢

1. 質 疑

- 1) 質疑書提出：令和4年10月14日（金）12時まで
株式会社あい設計 宛（担当：三分一和幸）
TEL 0823-25-6655 FAX 0823-20-0020
e-mail: sambuichi.kazuyuki@aisekkei.co.jp
- 2) 質疑回答：令和4年10月21日（金）17時まで
※eメール及び広島八景園ホームページにて回答

2. 入札日時

令和4年10月31日（月） 11時
場 所：広島県広島市南区仁保 1-1-20
(特別養護老人ホーム 広島八景園 1階会議室)

3. 入札内容

(仮称) グループホーム広島八景園新築工事 一式
宛 先：社会福祉法人広島厚生会 理事長

4. 工事日程

- 1) 着工予定日：令和4年12月1日
- 2) 竣工予定日：令和5年6月30日

5. 支払条件

- 1) 前払い金は請求のあった日から14日以内
(前払い金は契約金額の2割以内)
- 2) 残金額は工事竣工後の引き渡し時

6. その他

- 1) 工事着工前に、近隣住民に対する説明会を開催すること。
- 2) 近隣住民に対する家屋調査を実施すること。
- 3) 工事周辺及び道路に対する工事公害、近隣対策等に十分な措置をとり、万一苦情等ある場合は、請負業者の責任において処理すること。

工事内容質疑書

令和 年 月 日

申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

工 事 名	(仮称) グループホーム広島八景園新築工事
工 事 場 所	広島県広島市南区仁保一丁目 9 番、10 番 1、10 番 2
建 築 主	社会福祉法人 広島厚生会 理事長 米川 賢
質 疑 事 項	

送信先：株式会社あい設計 宛（担当：三分一和幸）

e-mail: sambuichi.kazuyuki@aisekkei.co.jp